

第35回栃木県ゴルフ連盟支部対抗ゴルフ大会 60歳以上の部

開催日 :2023年11月2日(木)

開催コース:ゴールド佐野カントリークラブ

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールの違反の罰は、「一般の罰(2罰打)」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

- (a) アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) 白杭を結んだ線を越えて止まった球は、他のホールではインバウンスとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。
- (c) 3番と9番、10番と18番、13番と14番ホールの間の黄黒縞杭を結んだ線を越えて止まった球は、他のホールではインバウンスとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. 異常なコース状態(動かせない障害物を含む)(規則 16)

(a) 修理地

- (1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。
- (2) グリーンの前後を含み、フェアウェイの芝の長さかそれ以下の区域にあるヤードージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。

(b) 動かせない障害物

- (1) 排水溝
- (2) 黄黒の縞杭
- (3) 障害物によって囲まれた花壇
- (4) 複数の動かせない障害物が接している場合、それらはひとつの動かせない障害物として扱われる。
- (5) 動かせない障害物と白線でつながれている区域は、その動かせない障害物の一部として扱われる。

3. プレー禁止区域

14番ホールの左ペナルティーエリア手前のラフにある青杭の頭に白テープが巻かれた杭を立て、白線で囲まれた区域は、プレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。

規則 16.1fに基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。

4. 不可分な物

以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。

5. 保護フェンス

2番ホールティーイングエリアから 100 ヤード地点の左側および 17番ホールティーイングエリア左側の保護フェンスに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 16.1 により処置するときは、その障害物の中や下や上を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

6. クラブと球の規格

- (a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバー・ヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならぬ。
- (b) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならぬ。このローカルルールの違反に対する罰:失格

7. ゴルフシューズ

ローカルルールひな型 G-7を適用する。

8. プレーの中止と再開(規則 5.7)

(a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならず、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰:失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練

習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかつた場合、失格とすることがある。

(b) 通常の中止(日没やコースがプレー不能)

規則 5.7b,c,d に従って処置すること。

(c) プレーの中止と再開の合図

即時中止 : ↗

通常の中止 : ↗

プレーの再開 : ↗

カートナビによりプレーヤーに連絡する。

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

9. 練習

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

10. キャディー

プレーヤーはラウンド中キャディーを使用してはならない。

このローカルルールの違反に対する罰: 違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは「競技規定」で定められる参加資格を満たしていかなければならない。

2. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

3. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

4. 競技の成立

降雨・雷雨・日没等により18ホールのラウンドが不可能な場合は、委員会の裁定により 0.5 ラウンドで競技を成立させることがある。

5. 使用ティーマーカー

本競技においては、白ティーマーカーとする。

6. タイの決定方法

同スコアの場合は6位者のスコアによる。なお、6位者が同スコアの場合には1位者のスコアとする。

それでも決まらない場合は1位者の「マッチング・スコアカード方式」により決定する。

注意事項

1. スタート時刻30分前に必ず受付を済ませること。

2. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

3. プレーイヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1.2a および 20.2 に基づいて失格とする場合がある。

4. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 1 コイン(25 球)を限度とする。

5. アプローチ・バンカー練習場は、使用禁止とする。

競技委員長 宇梶敦子

<距離表>

60歳以上の部 白ティーマーク一

Hole.No	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT	
Yards	347	514	340	147	343	347	150	355	500	3,043	
Par	4	5	4	3	4	4	3	4	5	36	
Hole.No	10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
Yards	359	343	163	506	327	376	475	173	347	3,069	6,112
Par	4	4	3	5	4	4	5	3	4	36	72